平成27年第1回南島原市総合教育会議会議録

- 1 日 時 平成27年6月5日(金) 10時00分~10時50分
- 1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室
- 1 出席者の氏名 教育委員長 常 岡 完 治

教育委員 坂上三德

教育委員 黒島宏泰

教育長 永田良二

南島原市長 松 本 政 博

1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長 渡 部 博 教育総務課長 﨑 徳 山 康 学校教育課長 湯 治 康 信 スポーツ振興課長 泉 淳一郎 文化財課長 松本 慎 生涯学習課生涯学習班長 畄 野 俊 作 教育総務課総務班長 荒 木 弘

1 議題

- (1) 南島原市総合教育会議規則について
- (2) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について
- (3)総合教育会議のスケジュール等について
- (4) その他

松本市長 (開会挨拶)

皆様、おはようございます。本日は、第1回南島原市総合教育会議のご案内をいたしましたところ、大変お忙しい中にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、常岡委員長をはじめ、教育委員の皆様には、日頃から南島原市の 教育の振興並びに発展のため、多大なるご尽力をいただいていることに対 しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、皆様もご承知のとおり、教育の政治的中立性、継続性・安定性を 確保しつつ、

- ・地方教育行政における責任体制の明確化
- ・迅速な危機管理体制の構築
- ・地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化
- ・地方に対する国の関与の見直し

など、制度の抜本的な改革が行われまして、本年4月から新「教育委員 会制度」がスタートしております。

その、主なものは、1点目として、教育委員長と教育長を一本化した、 新たな教育長を、議会の同意を得て、地方公共団体の長が直接教育長を任 命することにより、任命責任が明確化されました。

また、教育長は、教育委員には含まれず、任期が教育委員4年、教育長は3年とされております。

2点目に、すべての地方公共団体に、「総合教育会議」を設置し、教育 行政の大綱の策定、教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策、児童・ 生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置等について、地 方公共団体の長と教育委員会が協議・調整を行うこととされました。

以上が主な改正点でございます。

1点目の新教育長につきましては、平成26年に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の経過措置によって、現在の教育長は、教育委員としての任期中に限り、従前の例により在職することが可能となっております。

2点目の「総合教育会議」を開催することで、教育委員会と市が教育政策の方向性を共有し、一致して教育行政の執行にあたることが可能となったため、幼児教育と保育の一体的な推進、教育行政と福祉・雇用・地域振興など他の分野との連携などがより一層、円滑に、かつ充実した形で推進ができると確信しております。

なお、新制度になりましても、引き続き教育委員会が執行機関であることに変わりはありませんので、教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保、教育行政への多様な民意の反映、教育行政に関する事務の評価・監視という役割の重要性にも何ら変更はございません。

私が、まちづくりの基本理念としております「住み続けたいまち」、「住んでみたいまち」づくり実現のために、委員の皆様におかれましては、「未来を担う子どもたちや市民に対しての教育の充実・発展」のため、より一層のご尽力とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

はなはだ、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

松本市長

それでは、第1回「南島原市総合教育会議」の議題に入らせていただき ます。

まず、「南島原市総合教育会議規則について」を議題といたします。事務局から説明いたします。

総務班長 (別紙資料により、総合教育会議に係わる地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)の概要)、「総合教育会議」の設置、総合教育会議の位置づけと構成員、協議・調整事項、協議・調整の結果の尊重義務、会議の公開と議事録の作成及び公表及び「南島原市総合教育会議規則」(案)について説明する。)

松本市長この件につきまして、何か質疑やご意見は、ございませんでしょうか。

黒島委員 「南島原市総合教育会議規則」(案)については、何かひな形があった のでしょうか。

総務班長 他の自治体の先例及び法による定義すべき事項を考慮して案を策定して おります。

松本市長 他にございませんか。

特になければ、南島原市総合教育会議規則は、原案どおりでよろしいでしょうか。

くはいの声>

松本市長 それでは、(案)の文字を削除していただき、会議規則として決定させていただきます。

松本市長 次は、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定 について」を議題といたします。 事務局から説明いたします。

総務班長 (別紙資料により、大綱の策定概要、留意事項、大綱の定義、大綱の記載事項と注意事項、地方教育振興計画との関係及び南島原市教育振興基本計画の概要について説明する。)

松本市長この件につきまして、何か質疑やご意見は、ございませんでしょうか。

松本市長 特になければ、「南島原市教育振興基本計画」をもって、「大綱」に代 えることに決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

松本市長
それでは、「南島原市教育振興基本計画」を「大綱」といたします。

松本市長 次は、「総合教育会議のスケジュール等について」を議題といたします。

事務局から説明いたします。

総務班長 (別紙資料により、今後の総合教育会議のスケジュールについて説明する。)

松本市長この件につきまして、何か質疑やご意見は、ございませんでしょうか。

常岡委員長 このスケジュール案は、来年度以降の計画になるのでしょうか。今年度 の計画はどうなるのでしょうか。

教育総務課長 第2回目は、今年度開催していただきたい会議でございます。

第1回目は、本日開始しておりますので、来年度の第1回目の内容について予定をしております。

従いまして、第2回目会議は、本年度の10月に開催していただきたいと考えております。

常岡委員長 わかりました。

松本市長 他にございませんか。

特になければ、提案どおり、決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

松本市長 今後の会議は、スケジュールのとおり開催させていただきます。

松本市長 次に、「その他」ですが、皆様方から何かございませんでしょうか。

黒島委員 この教育振興基本計画は、審議の必要はないのでしょうか。

教育総務課長 この教育振興基本計画は、平成25年8月の定例教育委員会でご承認をいた だいております。

黒島委員 わかりました。

常岡委員長総合教育会議のメンバーは、ここに集まられている方々でしょうか。

教育総務課長 構成員は、市長と教育委員会となっておりますので、ここにご参集の市 長と教育委員さんということになります。

従いまして、教育委員会事務局職員は、オブザーバーとして参加しております。

常岡委員長わかりました。

黒島委員 来年度以降のことになりますが、市長にお願いしたいことがあります。

今までもお願いしておりますが、各地区の市立公民館に社会教育主事を 配置してもらいたいということです。

今までも社会教育委員でもこの件を要望しておりました。

合併してから、地域が疲弊していく中で、社会教育主事の役割が重要になってきております。

なかなか、人員削減の中で実現しておりませんが、やはり、これからは、地域活性化、地域おこしが大切だと思います。

せめて、旧町毎に配置していただきたいと思います。

以前は、地域の自治会の公民館長の研修会なども実施されておりましたが、最近、地域の繋がりが希薄になってきていると感じております。

今後、是非、考慮していただきたいと思います。

松本市長この場で、お約束は出来ませんが、黒島委員のお考えは、充分受け止め

させていただきます。

黒島委員 あとで、社会教育委員が出した報告書を読んでいただければと思いま す。

常岡委員長

地区の小学校の運動会に参加した折に、来年度の有家地区の小学校統廃合に向け、有家小学校の校舎が老朽化しており抜本的な見直しの必要性を感じ、いろいろな準備活動をされているお話を伺いました。

施設の改修などについては、統合が完了した後に対応している印象をも たれているような感じでした。

また、通級指導教室つばさも新しく出来ていると聞いておりますが、子どもたちが環境の良い施設で、教育を受けられるような整備をしていく必要があるかと思いますので、参考までに、ご紹介させていただきました。

坂上委員

協議すべき事項には、まさに学校等施設の整備、教育条件の整備に関する施策や幼児教育等の連携、児童生徒のいじめや生命・身体の保護に係わる緊急事態について想定されていますが、今後のスケジュールに、これらの事項について充分協議する場が設けられていくのでしょうか。

常岡委員長

教育委員の立場としては、どの程度まで、立ち入るのか、予め基本的な考えを踏まえておかないといけないし、大きな視点で見ていかないといけないと思います。

教育次長

この会議では、いろいろな意見を交換していただいて、調整すべきものは調整していただくような考え方でよろしいのではないかと思います。

坂上委員さんがおっしゃいましたいろいろな重点的に講ずべき施策についての協議は、今後例えば、10月の予算前に協議いただくように、本来なら、この場でいろいろな事業に関する意見を出していただき、今年度の予算に反映させながら、また来年度の予算編成前に協議をいただくのが一番良いかと思っております。

協議事項につきましては、資料には想定される事項を掲げているものでありますが、これにとらわれるものでなく、教育、学術及び文化の振興に関する振興を図るために、いろいろなご意見を自由に出していただけたらと考えております。

また、児童生徒の生命又は身体に被害が生じるケースにおいては、想定されるいじめ問題、また通学路の交通事故等についても想定されますが、これに付随して通学路の検証も必要な場合もあるかと思いますが、実は、南島原市通学路安全推進会議を昨年12月に設置をしました。

学校教育課長を中心に、県、南島原警察署、市建設課ほか関係部局をメンバーとして、各地区の合同点検を実施しているところでございます。

また、南島原市いじめ防止基本方針についても策定し、昨年4月に教育委員会で議決をいただいたところでございます。

それに基づきながら、また緊急な事案が発生した場合、またそれに類するような事案が発生する恐れが生じた場合には、協議をお願いしたいと考えております。

永田教育長

いじめ防止基本方針にもありますとおり、重大事案につきましては、すでに市長まで発生の報告をする体制をつくっております。

黒島委員

過疎化の方策についていろいろご検討されているかと思いますが、奨学 資金の償還について、例えば、南島原市で就労する場合などは、減免する なりの措置が出来ないか、検討していただきたいと思います。

松本市長 まち・ひと・しごと創生会議でも、いろいろな分野で検討を重ねており、おっしゃった件についても、議題になってくると考えておりますし、 私自身も頭に入れておきたいと思います。

黒島委員 是非、ご検討をお願いします。

永田教育長 この件につきましては、議会でも質問があっており、現在、内部的に研 究をしているところでございます。

松本市長 他にご意見もないようですので、今後も本市教育行政の推進につきまして、ご尽力とご協力をお願いいたしまして、本日の第1回総合教育会議を 閉会いたします。 ありがとうございました。

閉 会 10時50分